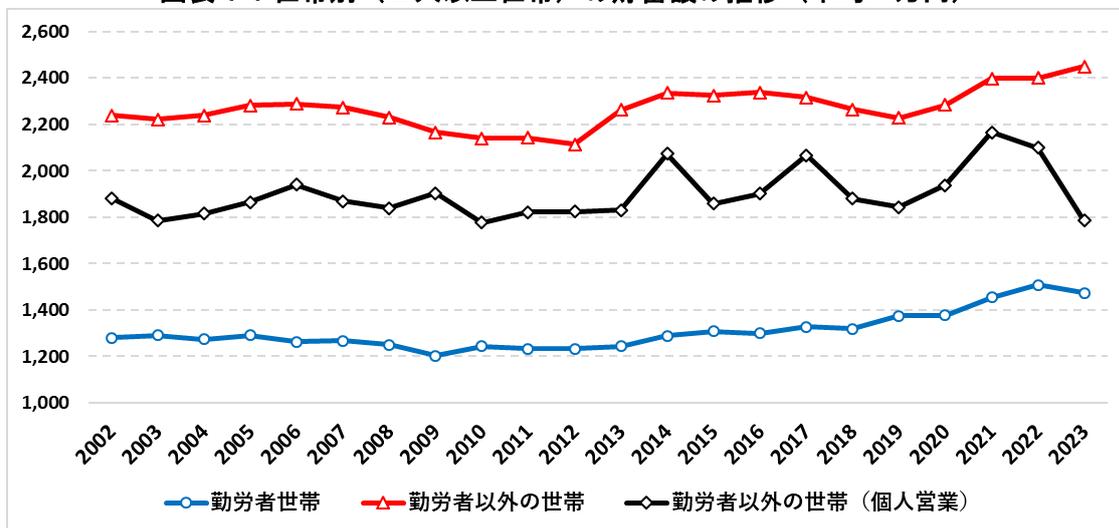


(資産運用)：勤労者世帯と勤労者以外の世帯の貯蓄構造と自助努力の重要性

家計調査によると、勤労者世帯の平均貯蓄額は 1,474 万円、勤労者以外の世帯は 2,449 万円である。この差は、雇用状況、社会保障や税制の違いから、勤労者以外の世帯で老後資金を貯蓄に依存する割合が相対的に高いことが主な要因と考えられる。一方で、勤労者世帯では、退職金制度の縮小や人材流動化等の背景から、自助努力による資産形成の重要性が増している。

2024 年 8 月に公表された「家計調査（二人以上世帯、貯蓄・負債編、年報）」によると、2023 年の勤労者世帯（世帯主が「労務作業者」または「職員」に該当）の貯蓄額の平均は 1,474 万円であった（図表 1）。データの取得が可能な 2002 年までさかのぼると、勤労者世帯の貯蓄はこの 21 年間で約 200 万円増加した。特に、アベノミクスや異次元金融緩和の影響を受ける 2010 年代以降に顕著に増加している。

図表 1：世帯別（二人以上世帯）の貯蓄額の推移（平均・万円）



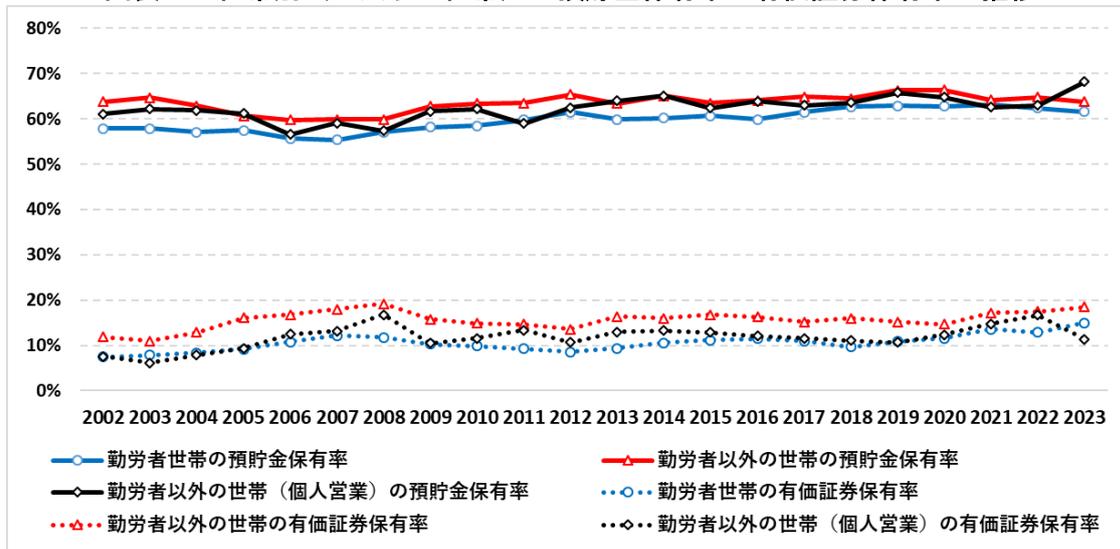
(総務省のデータから作成)

勤労者以外の世帯（世帯主が「個人営業」または「その他」に該当）の貯蓄額の平均は 2,449 万円であった。取得可能な 2002 年以降のデータを用いて比較すると、勤労者の世帯と勤労者以外の世帯の貯蓄額の違いに 1,000 万円程度の差異が一貫してあることが分かる。この差の多くは「その他」に含まれる「無職者」の寄与で説明することができる。2023 年の家計調査では、勤労者世帯の世帯主の平均年齢は 50.1 歳、勤労者以外の世帯の世帯主の平均年齢は 71.7 歳である。勤労者以外の世帯では、その約 8 割を無職者の世帯が占め、世帯主の平均年齢は 74.9 歳である。そのため、勤労者以外の世帯全体の平均年齢 (71.7 歳) は、無職者の高い構成比率の影響を受けている。つまり、この勤労者世帯と勤労者以外の世帯に間にある差異の主な要因として、賃金や退職金など今後退職までに受けとることのできる収入に起因しており、実質的には世帯主である勤労者が退職年齢に近づくにつれて、これらの貯蓄額の差は徐々に縮まっていくものと考えられる。

しかしながら、勤労者世帯と勤労者以外の世帯間の貯蓄額の差は別の要因でも生じているようである。勤労者以外の世帯で無職者の次に世帯数の多い「個人営業」（「商人及び職人」、「個人経営者」、「農林漁業従事者」が集計対象）のデータをみると、貯蓄額の平均は 1,786 万円

である。勤労者以外の世帯（個人営業）の貯蓄額は勤労者世帯の貯蓄額よりも大きく、この大小関係についても一貫していることが分かる。

図表 2：世帯別（二人以上世帯）の預貯金保有率と有価証券保有率の推移



（総務省のデータから作成）

図表 2 では、勤労者世帯と勤労者以外の世帯（全体および個人営業）の預貯金保有率（通貨性預貯金と定期性預貯金を合わせた額が貯蓄全体に占める割合）および有価証券保有率を時系列で比較している。「預貯金の保有割合が約 6 割」「有価証券の保有割合が 1～2 割」という状況はいずれの世帯でも大きく変わらない。勤労者世帯と勤労者以外の世帯の貯蓄額の水準の違いには、金融商品の選択も多少影響を与えている可能性があるが、最も大きな要因は、日々の収入からどの程度を貯蓄に回しているかという行動であると考えられる。

勤労者以外の世帯が貯蓄行動に積極的になる背景には、社会保障や税制の違いが影響している可能性がある。例えば、一般論として、勤労者には退職金制度や厚生年金、健康保険といったリスクヘッジの仕組みがあり、将来のリスクイベントに一定の備えが期待できるが、退職後には退職金や年金の受け取りに所得控除が適用されるものの、収入水準が低下するため、結果的に貯蓄への依存度が高まる。また、個人営業のカテゴリには、相対的に日々の収入が不安定な性質を持つ人々が多く含まれており、個人経営者などは将来の老後生活への備えを個人的な貯蓄に依存する割合が大きくなる。NISA や iDeCo のように勤労者かどうかを加入条件としない制度の拡充は、老後生活のための資産・貯蓄の形成という意味において、現時点では相対的に自助努力に頼る属性に対して最も効果的な役割を發揮しているのではないかと推察される。

一方で、退職金制度や福利厚生を縮小、人材の流動化といった社会情勢の変化が進む中、勤労者世帯に対してこれまで以上に自助努力による資産形成を促す必要性が高まっていると考えられる。例えば、J-FLEC（金融経済教育推進機構）の活動が進展しており、これを活用して従業員向けに具体的な金融教育プログラムを提供することが有効であろう。さらに、勤労者向けの制度である財形貯蓄制度を活用して、給与天引きや払い出しに一定の制約を設ける仕組みを通じて、自動的な資産形成を促進することも、一つの解決策となり得る。

（福本 勇樹）